

# 「食の都」のリスクコミュニケーション

2001年(平成13年)9月、食品の安全性を疑わせる大きな事件がおきた。国内初のBSE(牛海綿状脳症)感染牛の発見だ。事件は牛肉買い取り制度を悪用した偽装表示事件へと発展、これを契機に次々と食品の偽装表示事件が明るみに出た。高まった消費者の食品に対する不安や不信感を払拭するため、「食品衛生基本法」が2003年5月に制定され、食品衛生法も大改正された。こうした法整備で明確に規定されたのが市民参加型のリスクコミュニケーション(リスコム)の推進である。横浜でもリスコムは確実に進化を遂げている。

市民の食品に対する不安が高まっている。

平成16年度市民意識調査では、食の安全性について「不安がある」、「やや不安がある」と回答した市民はあわせて67.6%にのぼった。

しかし、これは今に始まったことではない。

## 食品の安全性について情報を得る手段

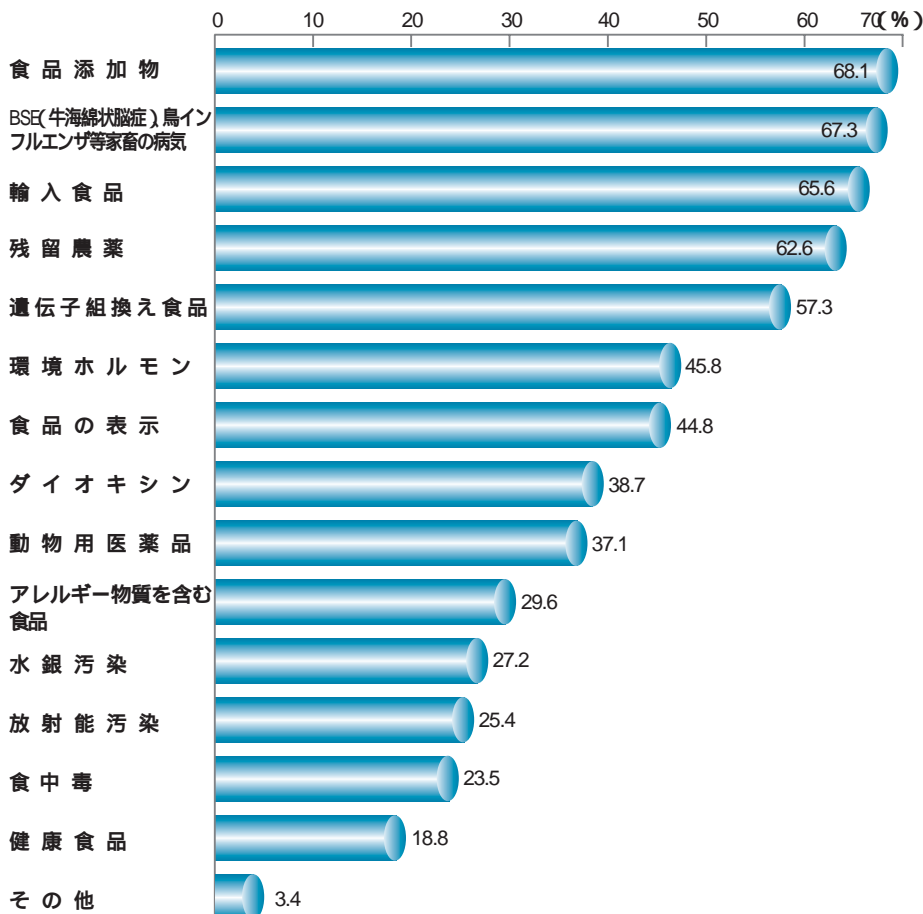
1970年代、日本が自動車による排気ガスや生活排水による日常公害に悩まされていたころ、人々は化学物質が自分たちの生活にじわりじわりと入り込んでくることに気づき始めていた。「いったい、毎口口にする食べ物はどうなのか」。輸入、生産、貯蔵、流通、加工の飛躍的な進歩により人々の食生活は格段に便利になったが、食品添加物や輸入野菜・果物に使用される農薬、これらに全く関わらず生きていくことは当時も今も不可能に近い。

「漠然とした不安を解消したい」。そう思っても、これまで1人の市民が食品の安全性に対する情報を得る手段は、新聞・テレビなどの報道やこくたまに市役所や区役所で手に取るパンフレットに限られていた。これは、平成16年度市民意識調査による食の安全性に関する情報源として、「テレビ」(83.4%)

「新聞」(75.8%)の2項目が圧倒的に高い比率を占めていることからもうかがうことができる。また、たとえ市が開催する市民食品衛生講座などに参加しても、行政や講師である事業者、学識者からの情報を一方的に得ることにとどまり、自らなにか情報を発信することは少なかった。

もちろん横浜でも、「横浜市消費者団体連絡会(市消連)」などが中心になり、1970年代後半から、自主的な勉強会やイベント、シンポジウムの開催などによる「食の安全性」に対する一般消費者への地道な意識啓発を行ってきた。

食品の安全性についてなにに不安を感じているか(複数回答)



また独自に行ったアンケートや調査を基に消費者の生の声を伝えるべく行政や食品事業者、農協などに対する働きかけも積極的に行ってきた。

とはいっても、1980年代から90年代、食品の安全性確保は行政と食品を供給する生産者、事業者との間のことであ

り、市民一般消費者(がその一端を担う)ということとは考えられなかった。

リスコムへの転機となったBSE問題。ところが、21世紀に入り、ますます食品流通の広域化、国際化が進むなかで、大きな転機となる事件が起きた。



横浜郊外部の農地

2001年9月に発生したBSE(牛海綿状脳症)問題である。問題は国内初のBSE感染牛が千葉県で発見されたことにとどまらず、牛肉買い取り制度を悪用した偽装表示事件に発展し、これを契機に次々と食品の偽装表示事件が明るみに出た。ますます高まった消費者の食品に対する不安や不信感を払拭するため、国の私的諮問機関である、BSE問題に関する調査

検討委員会が発足し、委員会の報告を受けて食品の安全性確保についての基本となる「食品安全基本法」が2003年(平成15年)5月に制定され、食品衛生法も大改正された。これらの法整備で大きく変わった点は、「国民の健康保護」という基本理念のもと、市民参加型のリスクコミュニケーションの推進が明確に規定された点である。食の安全性について消費者、事業者、

学識者、行政担当者がお互いの持っている情報を交換・共有化し、双方の対話をする事によって、地域の消費者や事業者などを含む住民の意見を食品衛生施策に反映しているという試みにエッジンがかかったのである。

この横浜でも2004年度から「横浜市食品衛生監視指導計画」を策定、5大基本指針のうちの第1として「消費者、食品等事業者及び行政による情報及び意見の交換(リスクコミュニケーション)の推進」を掲げ、17名の委員による「横浜市の安全懇話会」を立ち上げた。積極的な市民意見の導入を目指して、このうち6名は消費者の代表が参加している。

「食の安全懇話会」は、さまざまな形で食にかかわる事業者と消費者、学識者として行政がいっしょになり、食を生み出す現場の最前線を見て、問題を考え、知恵を出し合い、さらにそれをシンポジウムなどを通じて多くの市民に伝えて行く試みを開始している。また「食の安全Web」やネットフォーラムなどを通じて、個人として意見交換に参加する市民が増え始めている。市民と行政、そして多様な市民相互のリスクコミュニケーションが、始まることとしているのである。

### 「食の都」としての横浜

こうした「食の安全確保」への消費者参加が進む一方で、生産者の側から積極的に消費者とかわらうとする取り組みも始まっている。

意外と知られていないことだが、横浜は、政令指定都市の中では神戸や京都と並んで農業活動が活発な大都市

である。市内には、市域面積の8%に相当する3370haの農地があり、市内の農畜産物の産出額は102億円で、県内で第2位となっている。また2004年の野菜総生産量は6万3700tで、市内の野菜需要量の18.4%を占めている。

中でも横浜市内には800か所ともいわれる農産物の直売所があり、直売所を運営する農家は、消費者とのコミュニケーションの拠点として、積極的に直売所を活用している。「消費者が今なにを求めているのか」が直売所での販売活動を通じてダイレクトに伝わってくるからだ。「顔の見える関係」は生産者に生産意欲をもたらし、消費者には安心をもたらししている。

横浜には港があり、市場があり、日本だけでなく世界各地から食品が集まってくる。また、少し郊外に足を伸ばすと、野菜農家が出品している直売所にも出会うことができる。市内の各地には大規模な食品工場が点在しており、市内に本社を置く企業の研究所もある。さらにおいしい飲食店が多数集積していることはいうまでもない。このように食に関するあらゆる発信基地が整っている「食の都」としての恵まれた環境を消費者、生産者、事業者、行政の連携の中でどのようにいかしていくべきか。また、目に見えない不安を目に見える安心へ変えるため、地域でなができるのか、またその活動を維持していくためになにか必要なのか。白書では、「地産地消」をキーワードとして考えていくこととする。